

令和 6 年度

第 1 回

東北町総合教育会議

議 事 録

1 日 時 令和7年2月3日（月）午後1時30分～

2 場 所 東北町役場本庁舎 3F会議室

3 開 会 午後1時30分

4 出席者

（1）構成員

所 属	役 職 名	氏 名
東北町	町 長	長久保 耕 治
東北町教育委員会	教育長	長 尾 誠 治
東北町教育委員会	教育長職務代理	蛭 名 俊 一
東北町教育委員会	委 員	久保田 利 子

（2）教育委員会部局

所 属	役 職 名	氏 名
学務課	課 長	沼 村 輝 彦
社会教育スポーツ課	課 長	甲 地 徳 彦

（3）事務局

所 属	役 職 名	氏 名
総務課	課長	福 村 誠
総務課	課長補佐	大 野 昌 彦

5 議事の概要 別紙のとおり

6 閉 会 午後2時50分

令和 6 年度 第 1 回 東北町総合教育会議

日時：令和 7 年 2 月 3 日（月）午後 1 時 3 0 分から
場所：役場本庁舎 3 階大会議室

次 第

1 開 会

2 町長あいさつ

3 協議事項

- (1) 児童・生徒数の今後の推移について
- (2) 学校教育施設等の整備について
- (3) 中学校部活動の段階的な地域移行について
- (4) いじめの発生状況と対策について
- (5) 不登校の現状と対策について
- (6) 学校給食等無償化事業について
- (7) 学校支援員の配置状況について
- (8) 中部上北教育委員会指導室の改革案について
- (9) 青の煌めきあおもり国スポ・障スポについて

4 そ の 他

5 閉 会

1 開 会

○事務局（総務課長）

こんにちは、ご案内の時間よりも早いですが、皆さんお揃いになりましたので、それでは只今から令和6年度第1回東北町総合教育会議を開催いたします。

初めに、長久保町長より御挨拶をお願いいたします。

2 町長あいさつ

○長久保町長

皆さん、改めましてこんにちは。本日は、令和6年度第1回東北町総合教育会議を開催いたしましたところ、大変ご多忙中のところ皆さんお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

またですね、教育行政はもとより、皆様方におかれましては、町政各般に様々なご協力、ご支援をいただいておりますことを、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

本日開催の総合教育会議は平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、それに基づいて、平成27年7月24日に設置をされております。

この教育会議では、教育に関する大綱の策定、そして教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について首長と教育委員会で協議・調整を行うこととされております。

本日は9件の協議事項がございますので、皆さんからいろいろご意見をお聞かせいただければと思います。

教育の現場も常に変化しているものであります。そういった部分で変化に対応するために中部上北教育事務所の方でも、新たな取り組みを始めるような部分も伺っておりますので、是非そういった部分で一枚岩となって、教育行政を皆さんとともにしっ

かり前に進めて参りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局（総務課長）

それでは本日の会議に町側から長久保町長のほか、私、総務課長の福村と課長補佐の大野が出席しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。あと本日、委員の方2名、ちょっと所用ということで欠席ということでありましたのでご了承願いたいと思います。それでは早速協議事項に入ります。協議事項の進行については町長よりお願いいたします。

3 協議事項 （1）児童・生徒数の今後の推移について

○長久保町長

はい、それでは、令和6年度第1回東北町総合教育会議の次第に従って進めさせていただきます。

まずは協議事項の（1）「児童・生徒数の今後の推移について」ということで学務課長の方から説明をお願いします。

○学務課長

資料により説明

はい。それでは説明をさせていただきます。座って説明させていただきます、よろしくお願いいたします。

まず、次第をめぐっていただいて1ページ目をお願いいたします。

協議事項（1）児童・生徒数の今後の推移について説明させていただきます。

前段の学校教育の現状につきましては、報道、議会等でも取り上げられている事項でございますが、案件にも出てきますので割愛させていただきます。

それでは協議事項1の児童・生徒数と今後の推移についてですが、令和6年5月現在で小学生が691名、中学生が342名、合計で1,033名の在籍となっております。各校の在籍数と学級数については、下段の表のとおりですが、今年度と12年度を比較してみますと、各校ともやはり減少する見込みとなっております。特に甲地

小学校では分母が小さい分、減少率が大きくなっております。令和7年度からは複式学級も始まります。

複式学級について、当教育委員会学務課では2回ほど説明会を実施しておりますけれども、説明会の印象としては、保護者の方々にはかなりの部分で納得していただいた印象は持っておりますが、今春7年度入学する新一年生では、もう既に東北小学校に進学するという意思を示しておられる方もおります。急速にですね、東北小への入学、転校というのが進まないことを本当に望んでいるという状況ではございます。

さらに東北小学校の学級数を見てみますと、今年は11学級あったものが7年度には7学級になる見込みとなっております。いわゆる学級編制が35人で1学級となっておりますので、36人以上あれば二つのクラスということになるんですが、ちょうど35人というラインのですね、3年生、4年生、5年生はちょうど35人ということでこちらのクラスが一つずつ減ってくるということで学校の先生には、ちょっと負担が掛かってくる状況なのかなあっているふうに思っております。1人増える、減るで全然状況が変わってくるというような東北小学校の状況ではございます。はい、以上、児童・生徒数の今後の推移ということで説明をさせていただきました。以上でございます。

○長久保町長

はい、ただいま学務課長から説明がございました。皆さんもご承知のように少子化ということで子ども達が減ってきている。今回これを具体的に数字に落としてですね、いろいろな将来的な部分を見たときに、甲地小学校のみならず他の小学校にもそういった現象が見られる。特に甲地小学校に関してはですね、様々、以前からお話があって、いわゆるその複式になるようなら東北小学校と合併した方がいいんじゃないかといった意見もありました。おそらくそれは、スポーツとかそういった部分の関係でやはり人数が少ないといろいろと出来ないこともあるだろうっていうところからの発言なのではないのかなと思っております。しかしながら、中学校の部活動が地域移行するように小学校は既にですね、クラブ移行をしているところが見えて、それがあって幸いに中学校の地域移行もだんだんだんだんこれから進んでいく中でスムーズにいくと私は思っております。

そういう中でいろいろ意見はありますが、今回ですね、教育長の意見として以前、

十和田市の切田の方にあった小規模特認校、いわゆるすごく特徴を持った学校に仕立てていって、端的にその数の論理で統合だなんだということではなくて、みんなで知恵を絞ってですね、甲地小学校の再興を望みたいというふうな教育長の考えもあります。ある意味ですねそういった部分でこれは捉え方なんですね。ピンチなのかチャンスなのかっていうことで捉えたときに、前向きに捉えていったときに、これはまた東北町の教育に新たなステージが開かれる可能性もあります。その部分に関しては、様々な意見がある中で現在、私は教育長の考え方を支持しながらですね、何とかそういった道ができないかどうかを模索して参りたいと考えているところであります。そういった中でこれから進めていこうと思っているんですが、皆さんからこういった部分でですね、ご意見等あればと思っておりますが、いかがでしょうか？

○久保田教育委員

はい。甲地小学校の方々に説明されていたというところで今、現に東北小にうちの保育園出身の児童の悩みとか色々聞くが、その一つは「複式」っていう部分が嫌だっていう話だから「複式」の良さっていうものが、もうちょっと浸透っていうか、理解されればいいのかなと思うことと、あと今、学務課長さんが甲地小学校に説明会に行ったときは、すごく納得してくれたって言ったんですけど、なんか温度差があるような、あまり良いっていうイメージが私の方には聞こえてきてない部分があります。自発的に聞きに行くっていう人達は大体理解しているが、何でもそうなんですけど、「説明したいからみんな集まって」っていうと、説明を聞いてほしい人ほど集まってくれないのと同じで、説明を聞かない人ほど後で陰でどうのこうのっていうのはどうなのかなと思うんですけど、それでも保護者との温度差っていうか、ちょっと甲地の方の保育園の先生方、園長先生も何か上北の方に流れるとか、そういうふうな話もちらっと聞こえてきて、なんかちょっと父兄と役場っていうか、行政と保護者との温度差があるんじゃないかなって感じたので、そこら辺は気にはなっていますが、本当に「複式」をやった方がいいと思います。学校統合とかじゃなくて。

○長久保町長

はい、今、久保田委員の方から複式についての認識と長いこと統合か特認校かということについて、現役の父兄の中でも温度差があるんですよ。特認校がいいという人もいれば、いいや、だまって統合すればいいじゃないかという人と、そういう風な感じで意見の違いがあるという委員の話だったんですが、教育長、なにかありますか？

○長尾教育長

実際、数として捉えているわけではないんですが、感触としては、甲地小学校で2回ほど説明会をしているのですが、説明したときの感触としては、それほど反対という感じは受けていなかったです。ただ、本当にいろいろな考え方があるので、確かに統合を望んでいる方も一部にはあるように思います。甲地小学校の校長先生に聞いたときも、多分保護者の方々は大方、学校が特認校になるのは別として、存続することについては、とりあえず反対はないのではないかという話は受けていますので、教育委員会としては今後も学校存続させたいし、その方法として、手段として特認校制度を活用して前に進んでいくということで、2回目の甲地小学校での説明の結びに際してですね、私は、皆さんと一緒に新しい甲地小学校の未来を一緒に作っていきましようということで締めくくっていますし、何とかこの方向で学校を残していきたいし、確かにご指摘のとおり、複式についての説明の部分についてはですね、不安については確かにまだあるかもしれませんが、来年度の支援員の配置については、2～3年の複式の担任のほかに、支援員を1人付けて、十分体制は取る予定ですので、そういうことを進めていく中で、保護者の不安はある程度解消されているんじゃないかなと思っています。

○長久保町長

今、複式のメリットについてということで、思い起こしてみれば、東北町と上北町両町の合併で東北地区に限っていうと、統合する前は小学校が11校ぐらいありました。おそらく今日お越しの皆さん方は、私も含めてそうなんですけども、複式ではない比較的大きい学校に在席していて、おそらくはその11校の中には複式だった小学校もあったのではないかなと思う。そういった経験の中でですね、最終的には11校もある学校、経費が同じく掛かるならっていう経費の部分から結局統合しなくちゃいけないと思ったとは思いますが、例えばその学校の教育内容だったり中学校のときの模擬試験の点数だったり見ると、私は小さい学校も必ずしもデメリットだとは全然思っていないで、私も思い起こしてみると、いろんなスポーツをやらせてもらった中で、逆に少数の学校の方がですね、ものすごく強い人たちも出てきたりとか、まとまりがあつたりとかそういうこともありましたので、ここはそんなに急ぐことではなくて、丁寧に説明はするし、ここで皆さんからいろんな意見を出してもらい、ある程度足並みを揃える必要があります。当然、保護者も十人十色ですから、その部分の中でこれ

からもですね、慎重に協議をしていきながら、こういった学校教育も行政サービスの一つだと思っております。そういった部分で、これも先ほどから再三申し上げていますが、これをチャンスにする形ですね、皆さんで考えていただければというふうに思っておりますので、この（１）についてはこちら辺で終わりますがよろしいでしょうか？

○長尾教育長

町長の今の発言にも関わると思うんですけど、私はこれからの学校のあるべき姿としてはやっぱり、ちょっと言葉は表現は不適切かもしれないんですが、金太郎飴のようなどこを切っても同じようなところが現れるような、つまりどの学校も似たり寄ったりで違いがない、画一的な学校では駄目だなんて思っています。なので甲地小学校ならこれ、東北小学校ならこれ、上北小学校ならこれっというような特色、それが前面に出るような学校作りをしなければならないと思っています。特に甲地小学校のように児童数減、減少が続いてるような学区にあってはやっぱり特色を全面に打ち出して、他の地域からの子供たちが就学しにやってくる、その教育環境で子供を守らせたい、そういう地域の受け皿となるような学校をいっぱい作って残していく、行きたいなと思ったおりましたので、これからもご協力頂ければと思っております。以上です。

○長久保町長

今、教育長がおっしゃったように、ともすると学校では、いじめだ、不登校だとかいろいろあるんですが、むしろですね、そういったものにテコ入れできるような環境を提供できたりとかっていうことになる意外とそういう形で集まってきたりして、それがいいコミュニティに変わったり、これからどういう特色を持たせていくかっていうことの前に、やっぱりそういったいろいろなことについて、こうやってまた皆さんには話し合っていただければと思いますので、よろしくお願いします。

3 協議事項 （２）学校教育施設等の整備について

○長久保町長

それでは続いて、（２）「学校教育施設等の整備について」ということでありますので、学務課長より説明をお願いします。

○沼村学務課長

資料により説明

それでは次のページをお願いします。協議事項（２）学校教育施設等の整備についてご説明いたします。令和６年度は大きな整備として、中学生議会でも取り上げられましたが、上北中学校の３階トイレの給水状況が悪く、水が流れにくいということでございましたが、概ね工事は完了してございます。給水ポンプユニット２台を設置し、総事業費４，６７５千円の事業となっております。２点目として上北中学校体育館のトイレの洋式化の工事、男女ともそれぞれ１台ずつ和式から洋式にしております。こちらも工事はほぼ完了しております。総額２，３１０千円の事業費となっております。以上です。

○長久保町長

はい、今、学務課長から説明がありましたけれども、教育施設の整備ということで、皆さんから何かありますか？

○蛭名委員

先日ですね、私のところに地域の方からお話があったんです。その内容というのが上北中学校の、今の学校設備の環境、トイレについてということでした。その中身についてはですね、上北中学校は洋式トイレが少なく休み時間、特に女子は用を足すために洋式トイレに並ぶそうです。和式トイレはありますが、あまり使いたくないということらしいです。結局、いっぱい並ぶので、休み時間が終わっても用を足せないでいる生徒がいる状態だそうです。学校生活に支障をきたしていると思われるこういう状況を知っていましたかっという電話でした。このままでは、子供たちの毎日の生活に支障をきたし本当に快適な教育環境とは言えないのではないか。是非、和式トイレじゃなくて洋式トイレに改修する工事をやっていただけないかというお話でした。やっぱり日常生活にも支障をきたしているような状態は改善するよう考えていかなきゃなと思っています。

○長久保町長

ありがとうございます。トイレの洋式化の問題は、結局、トイレが何基あって、洋式トイレが何基あるのか、学務課長。

○沼村学務課長

上北中学校には洋式のトイレが職員用も含めて男子が5基、女子も同じ数、1階職員用が1基、2階に2基、3階に2基の合計5基、そして体育館のトイレも一つ出来ましたので、実質洋式は6基あります。男子はそんなに使うことのないと思うので、女子に限って言えば、あと和式が20ヶ所、結局和式は狭いスペースでも場所が取れるので、女子1つのトイレで3台の便器があるとすれば、1台を洋式にすればあと2台和式が残っているという、そういう感じで20ヶ所も、まだ和式が存在している状況です。ですから今回体育館のトイレの洋式化も完成したので1台そちらの方も活用していただくことになりますが、ただ当初、和式、洋式化の工事をした際には、やっぱりどうしても衛生面で抵抗があるという保護者さんも多少はあったということもあって、洋式と和式とそれぞれ準備しておかなければならないという状況だったようです。ただ、それからずっと数年経過しているので、やはりほとんどもう洋式の時代で、そもそも和式トイレを実際子どもの頃から使ったことがないというお子さんの方が今は、ほぼ100%だと思います。

○久保田委員

先生の指導かどうかわかりませんが、1階、2階、3階ありますよね。そうすると、1年生はどこかの階を通られないとかって言って、例えば、3階か2階のトイレに行こうと思っても、通られない場所があって、なんか遠回りしないといけないとかどうだとかっていうのを保育園の父兄にちょうど中学生の親がいて喋ってましたけど、そういうことが、学校で指導されているのかどうかわからないんですけども。

○沼村学務課長

それについて私どもは今回、久保田委員から言われて初めて知りました。

○久保田委員

何か通られないところがあって、結局上の階のトイレが混んでいると思うと、今度は下の階を考えるんでしょうけど、今、体育館に洋式が出来たのなら、体育館の方に行くようにはなるとは思うんですけど。

○長久保町長

通れないっていうのは物理的な問題なんですか、それともルールの問題なんです

か？

○久保田委員

ルールなんですかね、職員室の前は走るなとか、例えばですけど、なんか行かないようなそれこそ何でしょう、2年生と3年生交わるなとかそういうレベルの事を言っていました。

○長尾教育長

そういうのがあると、なおさらトイレの数が少ないってことは子供たちに不利に働くことになる。

○長久保町長

それは確認をしておくべきですね。というのは洋式がちょっとスペースを取るっていう話となると、和式の20ヶ所は洋式全部20ヶ所とはならない？

○沼村学務課長

ならないです。

○長久保町長

例えば、これが半分になるとするとどうなのか？

○沼村学務課長

それでも1基ずつ増えたとしても全然違うと思います。

○久保田委員

保育園も全部洋式です。変な話、和式の練習をさせなきゃいけないかもしれないっていうか、どっかに行ったときに万が一。だからちょっと北総合運動公園にお散歩に行って（洋式トイレが）無いなと思って、一つでも無いとなんかちょっと駄目だなと思ってお願いした経緯があります。

○長久保町長

上北中学校に関してはですね、(1) 児童・生徒数及び学級数生徒数の推移を見てもらおうと減らないってことであるならば、まずこういったトイレの洋式化ってことは、

少しずつでも進めていかなければいけないのかなと。

○長尾教育長

20カ所ということで、総数としても多いんですけども、やっぱり生徒がいる階それだけでも優先的に今後は改修していく必要があるのかなと。優先順位を上げてでも対応していくことなのかなとは思っていますけど、なにぶん予算等もあるので。

○長久保町長

はい今、教育長がおっしゃるように、使用頻度っていうものがどのぐらいか、生徒数から割返して計算して。これは中学生議会のときの雑談でも、子供たちが言っていました。なるほど不便だとか、我慢してるとか。教育長の方から何かありますか？

○長尾教育長

保護者の中には東北地区と上北地区の教育環境の差が随分あるということで、ご不満を述べられる方々がいます。上北中学校は大規模改修してから約20年にもなりますので、そういった声を受けてですね、やはり可能な限りの修繕、改修はしていかなければならぬ。令和7年度に関しては音楽室のエアコン設置は予算出しています。その他の特別教室については、最終的にはキュービクルを改修しなきゃならない、そこで何千万円とかかるので、その関係であまり手をつけられないのかなあと、そうなればやっぱりトイレが一番優先順位なのかな。

○長久保町長

今、教育長もおっしゃたし、議論の中でも言ったんですが、当然上北中学校については、まだ耐用年数を過ぎてるわけではない。一方では東北小学校、東北中学校と新しい学校ですので、格差に見える。そういう中でも上北中学校、何とか生徒達に過ごしやすい環境を提供しなければならないということで、私どもとしても限られた予算でやるとするならばまずは使用頻度ですね、利用頻度っていうものから優先順位をつけて、少しずつやっていきながら、まあ、キュービクル改修の話になりましたが、そういった形の中で既にそういったお金のかかるものが何個も何個もやるとすると、それを一気にやって何千万かかっちゃうっていう部分もあるし、また、例えばエアコンにしても庁舎エアコンをどういった形で設置していくかというのも含めて、しっかりと詰めなければならないなというに考えている中で、なにぶん防衛の予算も入ってい

るという中で、なかなかどちらかというと今は長寿命化を進めていきながらですね、でもある時に、ある岐路に立った時に、また新たなステージを考えてそれを実行していかなければならないと思うんですけど、それに向けていろいろご意見をいただきながら進めて改善していければいたします。

3 協議事項 (3) 中学校部活動の段階的な地域移行について

○長久保町長

はい。それでは次に進みますが、協議事項(3)「中学校部活動の段階的な地域移行について」ということで、学務課長から説明をお願いします。

○沼村学務課長

資料により説明

資料1の中学校の部活動の地域移行についてですが、国では休日における部活動について段階的に地域に移行するようガイドラインを作成し、令和5年度から7年度にかけて改革推進期間として、可能な限り早期実現を目指してくださいということになっております。当町においても、議会で度々取り上げられる事案ではございますけども、教員、生徒、保護者、地域の指導者など関係者も多岐にわたりますし、そこで市町村でも非常にこの大問題については苦慮している状況です。今後のスケジュールについてですが、昨年度に学務課では第1回目の移行に関する検討委員会を立ち上げて、会議を行いました。今回2回目の検討委員会につきましては、今月の下旬に開催を予定しております。今年度から7年度にかけては可能な部活動から段階的に地域クラブへ移行していくということでしております。8年度から9年度にかけましては、第2段階として7年度までにできなかった地域移行について可能な部活動からこちらも段階的に移行していく予定でございます。そして令和10年度以降は平日についても地域移行していかなければならないということになります。次のページについては上北中学校と東北中学校の状況について記載しています。上北中学校は野球部と柔道部がそれぞれ地域移行が完了しており、卓球、剣道、水泳についても指導者が確保されているので野球、柔道を参考にしながら進めていけばそんなに難しいことではないのかなと思っております。

東北中学校については現在バドミントン部が地域移行に向けて、学校、保護者と会合がもたれているということでございました。まず幸いにも野球、柔道と二つの部活動が実際に移行していて好事例ということで存在しておりますので、今後様々な部分では弾みがつくのではないかと考えております。まず全国的にもむつ市の取り組みは有名ではありますけれども、いわゆる「むつ活」というのは相当な費用をつぎ込んで活動はしているとお伺いはしております。実際に素晴らしい実践事例ということでもありましたので、ぜひむつ市の状況につきましては、こちらで参考にしつつも、むつ市に赴いて研修させていただく機会を7年度早々にも行えればと思います。以上です。

○長久保町長

はい、ただ今学務課長の方から説明がありましたが、皆さんこれについては、何かございませんか？

○久保田委員

中体連との関係はあるのですか？種目がこんなに学校ごとに違うのは。

○沼村学務課長

地域部活動として参加するための条件としては、教育委員会で2月末までに申請をして許可と教育委員会で地域クラブとして認めますということを表明する。許可すれば中体連に地域クラブとして参加することはできるということになっていて、通常は要は、県のそういう許可制ですから、何かおかしいなっていうイメージはあるんですけど、いわゆる今だに学校単位っていうのが主流だと感じていて、中体連そのものが無くなれば、学校の先生の負担も相当減ると思うので。

○久保田委員

今までは中体連っていうのがあって部活があったのが、変な話いや、それをやれってみたいなのが強いとかそういう感じですよ。だけどこれは地域で別に中体連が無くなる無くならないは別として、別個に考えて、結局バレーボールやりたい人、地域でこの人やるけどみんな集まっておいでっていう考えでいいですか。

○沼村学務課長

そうです。基本的にはその考えが一番大切なことだろうと思います。ただ、様々な制約というか、指導者資格を持ったりとかいう制約があります。

○長尾教育長

現状、中体連の大会をみると、学校を背負って学校単位で出場出来る学校と、クラブチームですごい指導者がいて、クラブチームとして参加する。それが混在している状態で、当然クラブチームはそれに力を入れているので、強いのが当たり前なんで、今の状態が望ましいのか望ましくないのかというと、あまり望ましいことでは無いから中体連がもう完全に無くなってしまって、そこも地域に支えられたクラブに移行して、大会が再開される。今はその過渡期なので、どこも一番の苦労は指導者ですよ。逆にその地域の受け皿が無い。別の話、むつ市の「むつ活」も非常に県内の好事例なんだろうけど中身よくわかんない。それでも問題は決してないわけじゃない、それはもう考えながらしながら、検証しながら、東北町のやり方、やり方もいろいろたくさんあるそうです。東北町ができるようなやり方で進めていくしかないのかなと。令和10年度から平日までも指導するって、これかなりハードル高いと私は思っています。

○蛸名委員

直接中学校の部活動やったことは無いんですけど、私は小学校結局私も部活動については自分でやってきていたんです。でも、私はどちらかというと素人なんだけども、例えば野球にしろサッカーにしろバスケットにしろ何かを一緒に教えてくれる、でも素人なりに専門的な元選手だった人を呼んできて一緒に教えてもらいながらやったとかっていうふうな、そういう状況が小学校ではずっとあったんですよ。もっともっと生涯スポーツというか、スポーツを好きな誰が担当が我々とはとにかく何年か切れば国家試験の学校でそういうのは金属ってあるんだってというのが当然のことなんですけどね。地域の人たちにはもっともっとそのスポーツに堪能な人たちがいっぱいいるはずだから、そういう人たちを僕は学校教育の中のスポーツもどんどん入ってもらおうよというのが小学校の何十年か前のあたりから大分入ってきてんで、今はもうほとんど学校の担当というよりも、地域の人たちがそれを主導して、教えていってくれるというふうなのは、小学校は多分大体できてると思うんです。中学校の場合はさっきも言ったように、中体連という一つの教育課程があるんですよ。だから今はその見直しということで今後例えば、中体連の中からとかって半ば分けてるような関係ですよ。地域移行するのにすごく歯止めっていう問題がいい意味でも悪い意味でも多分な

ったと思うんです。元々この地域の人たちをもっと学校教育に本当は協力してそんなことあります活動の実行というのを地域の力をつけさせるような指導をしてくれるのは、やはり専門的なものやっているその内のしっかりと本当に引き込んでいこうというのが、流れだと思うんですけれども、その中学の場合は中体連との兼ね合いが非常に難しいのかなと私は思います。だからこれでもやってもらったらいいいんだけどでも中体連というのは確かにある。今はそれにそっから抜けた部分もあるじゃないですか、中体連の大会は独自に開催するとかっていうふうな競技も出てきてるっていう聞いてますんで、そっちこういう流れではくると思うんですけれども、うちの方もまだまだ問題はいっぱいあるのかな、結論を言ってるんじゃないくて今の状況としてそうなるのかなっていうふうに私は感じます。

○長久保町長

教育長、何か？

○長尾教育長

確かに中体連の全国大会が無い競技も出てきているように思います。中体連が無くなっても、その競技団体でいろんな大会はセッティングできるんで、私も中体連が無くなっても問題は無いのではないかと思います。

○蛸名委員

指導力というのかな、子供たちのいろいろな能力を伸ばす、私は今の地域の人たちにどんどんやって戴くことに賛成です。

○長尾教育長

この部活の地域移行の話が出てきた背景には、教員の働き方改革があつてですね、やはり中学校の教員の、部活を持っている教員の時間外の勤務時間が非常に長い、大きいということがあつて、何とかそれを地域に移行できないかあつてことがあつてこうなっています。事実、小中学校の勤務時間を調べてみると、やはり中学校の先生方の超過勤務が多い、これは現実的にあるので、そういうことがあつて、離せるものであれば地域に離して軽減していきたいというのが最初、大きな背景にある。これは前に進めるしかないかなと思う。ただ言えることは、どの自治体も試行錯誤している。どれが一概にいいとか、比べてこれがいいとかは言えないし。

○蛭名委員

時代の流れですね。

○長尾教育長

そうですね。私も、蛭名委員も若い頃から部活をして、いろいろ関わってきたので、いろんな思いがありますよね。土日も無かったですよね。

○長久保町長

これ、どうなんですかね。先生方でもスポーツ好きな方であれば、自分の休み犠牲にしても、子供たちと一緒にやりたいという先生もいるだろうし、逆にいろいろあって、自分だったら指導者になってもいいよって先生も出るかもしれない。

○長尾教育長

そういったことも出来るんですよ。

○沼村学務課長

はい、全く出来ます。

○長久保町長

いわゆる、放課後というか課外活動の一環だとすれば、学校の先生というのは一人の人間として私は野球をずっとやってきたんで、指導したいというのも可能だと思うし、当然そういうふうな感じになってくれば資格の話だ、資格を取得するのにもいろいろなお金が掛かってきたりした時に、またいろいろとあれなんでしょうし、全体的に私達で動かしようの出来ないというのが中体連の存在だと思うんですね。中体連が存続しているから、これは私達にとっても、で一方で受け皿ないというのは、何かどんなアクションでこれを解消していくかということであったり、自分たちで少し考えられることがあったり、「むつ活」の中ですごく力も入れてお金も掛かっているでしょうけども、そこまではいかなくても、これくらいはちょっとやっていきましょう。それは結局、その子を育てるということといわゆる指導者を育てるということが一体になる考え方だと思うんですね。結局それは町の力になっていくとするならばですね、例えばなんていうでしょう、その町ですばらしい指導者がいれば周りから集まってくる訳ですから、町も盛り上がっていくでしょうし、きっかけ作りにもなると思うので。

いろいろな事例を学びながら、2月の検討委員会があるという形の中ですね、いうところの好事例、好事例というのはなかなか人が真似できないから、ものすごく素晴らしいと言われていることだと思いますが、でも、やはりその、実は(0)ゼロから(1)イチにするのは難しくて、いいとこどりで真似するというのは割かしそんなに労苦もいらない。まあ、そういった部分を考えながら、皆さんにはいろいろ話し合ってもらえればと思いますので、よろしくお願いします。まあ、これに関しては本当に、例えば教育委員会だけの問題じゃなくて、指導者育成とか何とか言えば当然、スポーツ協会だったり文化協会だったり、ということにもなるんで紹介してもらいながら、そこと密接に結びついていくのが必要になると思う。そういった方々の意見も聞いてみるのも大事じゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

3 協議事項 (4) いじめの発生状況と対策について

○長久保町長

はい、それでは協議事項(4)「いじめの発生状況と対策について」ということについて、学務課長から説明願います。

○沼村学務課長

資料により説明

はい、それでは協議事項(4)の「いじめの発生状況と対策について」の説明をさせていただきます。資料2をご覧くださいと思います。こちらの表は令和元年度から今年の1月1日現在のいじめの状況をあらわした表になります。字体の大きい数字はいじめの事案を確認した件数、字体の小さい数字はいじめの疑いのある報告件数となっております。小学校では上北小学校の件数が減少に転じているような状況となっております。全体的には横ばいと言った状態ではないでしょうか。中学校については、特に上北中学校の数字が大幅に増えているというような状況となっております。これは教師個々のいじめの事案としての捉え方に差異があるというようなことがあって、いずれにしてもゼロに近いと言うことはいいことだけど、あまりにも今年度までは不自然な状態だったので、その辺を今年度確認させていただいたところ、特に児童、生徒、生徒が嫌な思いをしている事案を見落とさないでください、法律に基づいた報告を徹底してくださいというようなことで学校側にお願いしたところ、数字が上がっ

てきたというような状況になっております。特に昨年度は弁護士に相談する事案もありましたし、初期対応を含めて対応を一步間違えば、より問題が複雑化するということが昨年は実感しました。次のページ、資料2-1、いじめの態様について掲載されたものです。小学校、中学校ともに「冷やかし・からかい・悪口」ということが多くなってきた状況です。あとは「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをさせられる」という事案が多いというような状況になっております。この資料について町長からちょっと聞かれていたことがあって、中学校あたり男女比、どちらの状況が多いですかと、上北中学校は男子、男子が多いです、東北中学校は半分半分で女子女子が出てきます。なんか不思議な傾向だなど思います。東北中学校が女子同士が目立つ状況が多いなと感じておりました。以上です。

○長久保町長

はい、これで説明が終わりましたが、皆さんから何か。

○久保田委員

難しい。

○長尾教育長

実は、学務課長の説明にもありましたけど、上北中学校がドンと増えている。やっぱり、学校側のいじめに対する認知の仕方、捉え方の問題で、それが一つの報告に繋がっているの、その違いでこうなっているのですが、私達が学校訪問をして、実際に子どもたちを見る限りにおいては、非常に学校が荒れているなどかという感じは受けていませんので、この数字の感じではないのかなと思っています。とにかく軽微なものでも、これいじめじゃないかなと思ったものは全て報告してもらっています。それを3カ月、3カ月で見えていきます。いじめと報告があったものを3カ月見て、様子をみんなで見守って解消されていけば、解消しましたということで3カ月目に報告します。それで、まだ解消されていないという事案については更に3カ月経過観察します。ということでやっていきますので、小さいものでも認知して対応していくので、こういうことを積み重ねることによって、かつて上北中学校で生徒が自殺するというような重大事案に発展しない、させないというようなことは、この試みである程度出来るかなと思いますし、この形をこれからも継続していきたいなと思っています。

○長久保町長

些細なことから大きい問題がスタートしていくと思うんですが、何かこのいじめの態様というところなんだけど、何か自分のこと、昔を思い出すと、この仲間はずれと集団による無視だったり、金品をたかられたりとかあった分ね、いじめられているみたいなの、これをこう見ると、そういうのに比べるとちょっとソフトなんだろうけども、誰も悪口は言われたくないし、そういうところから何か物事が大きくなったりしていった事例もなんとなく記憶にあるなあと思ったときにですね、やはり人の気持ちってというか、言われた人の気持ちを考える思いやりのある教育ってというか、教室の雰囲気作りだったり、先生方大変なんでしょうけども、そういった形にしていきたいなと思います。そういうことの、先般ですね、弁護士さんが出て、いろいろと揉めた問題だって、ちっちゃいことが積み重なって、なんとなく周りにも波及して、なんとなくそういうような空気が作り出された。ですので、今教育長が言ったような形ですね、みんなでちゃんと見守ってるんだよ、っていう空気感を出していくっていうことは、やっぱり大事になってくるのかなと思いますので、そういう方向で先生方にもいろいろとお話を頂ければなあと思っております。

3 協議事項 (5) 不登校の現状と対策について

○長久保町長

はい、それではですね、協議事項の(5)「不登校の現状と対策について」ということで学務課長から説明願います。

○沼村学務課長

資料により説明

はい、続いて資料3をご覧ください。協議事項5の不登校の現状と対策についてということで、こちらの表は令和元年度から令和6年12月までの不登校の状況を小中学校別に表したものです。数字が上下しておりますが、概ね横ばいの状況だろうと認識をしております。対応策といたしましては、学校側としても、もちろん限界はありますが、中部の指導室、中部の教育相談員とともにこの問題について共有し、対応していかなければならないという思いを持っております。資料3-1を開いていただい

て、参考資料３－２をご覧戴きたいと思います。各学校ごとの長期欠席者のひとり一人の状況について掲載されたものですが、氏名については、個人情報ということで掲載しておりませんが、表の右端の緑で塗ったものが９０日以上欠席者、黄色で塗ったものが３０日以上９０日未満の欠席者の状況となっております。特に、どちらの中学校、小学校も大体同じような数字になってきている感じです。それ以外は７日以上欠席者について表したもので、単純に病気等で休んでいる人も当然含まれますが、緑については、ほぼ完全不登校の状況にはなります。以上です。

○長久保町長

はい、説明が終わりましたが、皆さんから何か？

この病気っていうのは、いわゆる病欠ってことなのではないかな。今、説明があったように緑の人達はほとんど不登校ですよ、これは例えば中学校もそうだし小学校も不登校ですよ。

○長尾教育長

そういう事例が多いです。

○蛸名委員

更にこの上北中学校の緑は、私は上北小学校の相談員もやっていますが、春になるとこの子達の考え方、小学校でもあったのが、中学校でもやっているのが非常に多いと思います。

○長久保町長

これちょっと今、断定は出来ないと思いますが、不登校の子に関しては、男性が多いとか女性が多いとかありますか？

○長尾教育長

男女差は無いと思います。

○蛸名委員

男の子もいるし、女の子もいました。

○沼村学務課長

もしかすれば、若干女の子が多いかもしれない。

○長久保町長

小学校と中学校だと、例えば男女比に差はあるものですか？

○長尾教育長

そんなことは無いでしょう。特に傾向は無いです。

○久保田委員

結構デリケートな問題でね、保育園の時はそんなに気にしなくて小学校に上がるんだけど、でも、えって思うような子が行けなくなって、要は夏休みだ、休み明けのとかっていうふうな事例があるんでしょうけど、そこで踏み込んで行ける子と、ずれーっと1年も休んで、1年でまたみんな変わってしまう。知り合いの子についても中学校に行ったとき聞いたことがあるんですけど、やっぱり休んでてビューと行ってもね、あんだ、何しに來たの？っていう子ども達からの、そういう言葉を発しているかどうかちょっとわからないですけど、目つき、態度とか、そういうのだと次からまた行けなくなる様々な要素があるので。ただ私は、今、東北小学校の6年生の女の子は、多分私の知っている子かなと思うんですけど、行事やったら下の保育園児がいるので、この前来て一緒にやってたから、先生に手伝ってちょうだいねって言ってるって手伝ってくれてるのだけど、何だろうねっ、本当にデリケートで、親にしゃべれば、「親がしゃべってもどうしようもないって」というふうに言われるしね。

○沼村学務課長

参考までにですけど、6月に図書館の2階に中部の相談室分室が開設されましたけど、ちょっと通室に来ている子どもの数、週3から多くなるんですけど、12月の状況で6人の生徒が来ていて、上北地区から4人と東北地区が2人、うち一人東北地区の子は高校生なんですけど、去年の同時期と比べたら、同時期七戸に近かったのも2人だけしかなくて、しかもその2人上北地区、東北地区でいずれも通信を受けている高校生だということで、中学生、小学生の中部の相談室の利用は無かったそうです。それで七戸の生徒は10名、七戸の相談に来ているという状況で、6月に開設した相談室は、かなり効果を発揮しているのかなと思います。

○久保田委員

周知されつつあるということですか？

○沼村学務課長

ええ、そうですね。あとはもう、これ8年度にも図書館と東北小学校と2つやれば最高だと思います。

○久保田委員

行く場所というか、そういうものがあるだけでも

○沼村学務課長

全然違うと思います。

○久保田委員

全然違うと思いますよねえ。

○沼村学務課長

以上です。

○長尾教育長

あと、面白い傾向というか、兄妹で不登校になっているのが結構ありますよね。上北小学校、上北中学校の生徒の名前を見れば「ああ、この子はあの子の妹だな」っていう子もいて、兄妹で不登校になっていると考えると、何が影響しているのか、家庭環境なのかとか、そういうのなんかは傾向としてはありますよね。

○久保田委員

保育園も9時過ぎると電話するんですよ。何も休みの連絡無いと。毎度毎度、お母さん、保育園から電話来て、自分でも嫌にならないのかと思うの。だったら自分から、こう、今日休むと嘘ついてでも、用事あって休みますとか、連絡くればいいのに無いので電話すると今度は出ない。「園長先生、どうすればいいですか？」「あと15分ぐらいしたら、また電話してみて」ってしても出ません、折り返しも来ない。ていうので、本当にやっぱりお姉ちゃん達とか学校に行けないでいるとかってあるんですけどね。あんまり保育園もうるさく喋ると、あの保育園の園長うるさいからもう行かせないべしって思われても困るので。

○長尾教育長

今、親の話が有りました。やっぱり、その不登校の要因って考えた時に、家庭環境というものとは別に、あと本人の怠惰な気持ち、その他、もしかすると学校に対する、なんて言うかな、学校行っても大して注意も無いし、ということもあるかもしれない。

「誰かにいじめられてとかで学校に行きたくない」ということは殆ど無い。本人の事情、本人の家庭状況に裏付けされた理由で学校に行けないという子が多いので、学校としても未然防止はなかなか出来ない。「いじめ」であれば未然防止出来るんですけども、なかなか対症療法しかない。ただ、受け皿は必要なので、そういう意味では中部の相談室分室が出来たということは良いことで、学校側もいろんな形で周知はしている。そういったところでワンクッション置いて、実際、上北中学校の生徒で、相談室分室に通っていた生徒、これ陸上部で私よく知っているんですが、段々登校に結びついてきているというような状況も聞いているので、「ああ、良かったなあ」と思っています。学校に行けなくても、どっかワンクッション置いて、それが登校に結びついていけば良いなと思っています。

○蛸名委員

実際のところ、前に中部の相談室を勧めたことがあったんですが、1回か2回かな、送り迎えがとにかく原則なので親としては七戸の蛇坂までだと遠くて駄目だと言われたことがあったが、それで近くにそういう相談室があればいいなというのは何年も前から喋ってたことだから、今それが出来たというのは凄く私はいいいことだと思っている。

○長久保町長

いろんな意味で、今、中部の話が出たのだけれども、本当に生徒のための選択をしているのかといったときに、どうなのかということもございまして、私達もそこは変えていかなきゃいけないよねということで、生徒の様子を見ながら、現に不登校が起きていてそれが何度も・・・そもそも駆込み寺というのは、すぐそばにあるから駆け込めるのであってですよ、そうじゃなければ何も駆込み寺じゃないんですよ。そういったことを考えたときに、今の方向とかそういったもので・・・それで実質的にこういうふうにご利用が増えれば、まあ、そういうことですよね。だから、そういった意味で実績が出来て、不登校が解消されたりすれば、まあ、そういうふうな形で進んで

いくわけですから。まあ、そうすれば先生方の負担も減るでしょうし、親だって本当は原因が本当にどこにあるのかって言った時になんとなく首を傾げたくなるパターンもあるけれど、一番、実際親が安心するんじゃないかと思います。まあ、いろんな意味でこういった順序で・・・その、いろんな形の中で行政だったり、相談員の、いわゆる先生方も「あなたに寄り添ってますよ」ということを醸し出した上で進めていきたいなと思っています。そういう意味では、いろんな教育の今の形っていうものも時代とともに変化しなくちゃいけないと思うんですよね。ですのでもう、そういったときは、今はこうじゃないですかということをごんごんごんごんやっぱり言い合えるこういったこの教育会議じゃなきゃいけないなと思っていますので、よろしくお願いします。

3 協議事項 (6) 給食費等無償化事業について

○長久保町長

はい、次にですね、(6)「給食費等無償化事業について」学務課長から説明をお願いします。

○沼村学務課長

資料により説明

はい、資料4をお願いしたいと思います。今年度の10月から青森県の給食費等無償化事業が始まりまして、今年度は教育委員会関係として小学生の修学旅行に3万円、中学生の修学旅行に5万円ということで支援をするという形で行って参りましたが、令和7年度は全額10分の10、県で持ちますよということになりました。そこで高校生についての支援も行うということで、高校生の修学旅行については6万円を支援するということで予算を計上しています。対象者として120名を想定してまして、予算額として720万円です。小中学校については従来どおり3万円と5万円を引き続き支援することとしています。以上でございます。

○長久保町長

はい、今回新しい事業として提案をさせていただきました。皆さんから何かございますか？

まず私としての思いを述べさせてもらえば、これはですね、中学生議会でも提案があった「何とか通学費の支援をやれないのか？」ということで、学務課と練りに練りまくったのですが、そもそも公平性の部分だったり、様々な状況の違いがある。例えば寮生活の生徒、自分の親が送迎している生徒など様々なケースがあるということで、なかなか難しかったんですね。一律皆さんに1万円とか2万円とかっていうものでもないじゃないですか？みんな交通費も違うし状況も違うので。ですので出来ればみんなを公平に支援できるものという中で、例えば教科書を補助しようとか、修学旅行費もある、まあ、そもそも高校生への支援を、町で何かしてあげたいなとずっと思っていたんです。それで、いろいろ検討に検討を重ねて、今回こういう風な支援が一番適切な感じなんだろうということで、3月定例会に提案させていただきたいと思っておりますので、ご理解を頂ければと思います。教育長、何かありませんか？。

○長尾教育長

大変ありがたいです。高校生を持つ親にとっては大変ありがたいことじゃないかなと思います。

○久保田委員

途中で消えるってことは無いですよ。補助が途中で無くなるってことは無いですよ。保育園も本当に助かっている。それが無くなるから、その分親から集めますってね、困ります。

○長久保町長

私が裏からちょっと聞いた情報によると、宮下知事は子育て支援に大分力を入れているみたいで、農業の予算を削ってでも、こっちに力を入れるって情報があるみたいです。ちょっと裏口の方から聞いた話なので間違いないと思います。

はい、少しでもですね保育料、副食費とかですね、あっている、最初県も素晴らしいなと思ったのは、最初は県も見切り発車的なところもあったのかなあと思いながら見てたんですが、トライアンドエラーでいろいろこう、やっぱり政策っていうものはいろんな声を聴いたときに、「じゃあ、やっぱりこうしましょう」という風に変えていくことも必要だし、「お前、最初に言ってたことと違うじゃないか。」と言うのは逆に私はナンセンスだと思うんですね。むしろ、みんなから聞いてみたり、やってみたら、こっちの方がいいなと思ったら、それはサッと、引き下がれなくな

る前にぱっと翻るというのも大事だと思うし、やっぱり政治をやっている中で「君子豹変」という言葉があるけれども、やっぱりこう大転換するというのは時代に合わせて豹変するというか、うまく対応していくことが大事になると思いますので、これに関してもしっかり県から情報を得ながら、担当課と協議しながらやって参りますので、よろしくお願いします。

3 協議事項 (7) 学校支援員の配置状況について

○長久保町長

はい、次にですね、「(7) 学校支援員の配置状況について」ということで説明願います。

○沼村学務課長

資料により説明

はい、資料の5をお願いします。学校教育支援員の配置状況について説明いたします。現在支援員の数は、上北小学校9名、甲地小学校2名、東北小学校9名、上北中学校3名、東北中学校3名、合計で26名の支援員がおります。中学校は、うち上北中学校1人が数学の学力向上に関しての支援員、そして東北中学校は英語の学力向上に関して3名のうち1名を配置しております。表の中段の網掛けの部分をご覧ください。支援を必要とする児童生徒数ということで、通常学級に上北小学校は48名もいる。甲地小学校2名、東北小学校18名、上北中学校1名、東北中学校11名ということで、非常に上北小学校の割合が高いというような状況が見えてきます。そして、下段については上北管内の支援員の配置状況ですが、当初この制度が発足した時、東北町は断トツでかなりの数多かったというようなことをお伺いはしておりました。それでも、他町村も徐々に徐々に人数が増えていったということですが、東北町はそれでも近隣の児童生徒数の少ない町村は別としても、同規模、それ以上の市町村と比べてもやはり多いような状況かなあという風に思っております。下から2段目が東北町ですが、一番右を見てもらえればわかりますが、支援員1人あたりの見守り児童生徒数ということで35人の児童に対して1人の支援員を配置しておりますが、十和田市から見ると67人と111人、三沢市は41人と68人、野辺地町は33人と233人、七戸町も44人と75人、おいらせ町が78人と132人、六戸町が63人と5

6人、横浜町が34人と80人、六ヶ所村が32人と69人と、このような状況になっています。近年は、支援を要する児童生徒が凄く増えているなあという印象があります。以上です。

○長久保町長

はい、これについて皆さんから何か？

○久保田委員

東北小学校は来年1クラスずつ？

○長尾教育長

確定していない。

○久保田委員

確定していない？6年生だった時に支援員さんをそのままの状態で、今まで1クラスに一人ずつでしたよね。

○長尾教育長

あの一、今ここでちょっと人数をお知らせすることは出来ないんですが、これから支援員の方を面談したり学校の要望を聞いたりして、もしかすれば東北小学校は9人なんですけど、もしかすれば減るかもしれない。

○久保田委員

クラスが減った分って感じですかね。

○長尾教育長

と言うよりも、甲地小学校の支援員を一人増やしたいので。そこが2人から3人になる関係で、総数26人という数が変わらなければ他の学校を減らさざるを得ないところがあります。確定ではないですけど枠を考えるとこうなります。

○長久保町長

これは児童生徒数の減少とともに減っていくのが自然の流れなのかなと思いますので。

○久保田委員

児童３５人に職員１人に支援員１人とかって、その中にもしかして３人ぐらいちょっとね、たまたま支援が必要な児童が居たとすると大変だなあと思って、ただ単にクラスが減ったからと言って支援員も減らすのだとすると、どうなのかなって私もちょっと思っています。

○長尾教育長

３５人学級だと教員が入るので学担以外に、プラスで支援員が入るので。３５人を全く１人でというのは昨今の状況から多すぎる。

○長久保町長

教員の数が減るわけではない？

○長尾教育長

教員の数は全体としては減ります。学級数に応じて配置されるので。何人減るんだっけ。

○沼村学務課長

えー、４～５人減ります。

○長久保町長

これに関しては、難しいところもあるんですよね、今、久保田委員がおっしゃったように子どもの数は少ないけど、問題児が多いと、「そりゃあ必要だよな」ということにはなりますが、ただ、原則的に法令に従いながら、今、教育長が言うように調整をしているような状況です。よろしいでしょうか。

3 協議事項 (8) 中部上北教育委員会指導室の改革案について

○長久保町長

それでは、続いて「(8) 中部上北教育委員会指導室の改革案について」ということで学務課長から説明願います。

○沼村学務課長

資料により説明

はい、資料6をご覧ください。令和6年10月8日、11月11日、12月5日に中部の教育指導室の在り方検討委員会というものがあまして、令和8年度に2町に指導主事を2人ずつ置きなさいという答申をする機関でした。このような議論になりました。ようやく数年かかって、思いが叶ったというような状況だったと思います。これから数回ほど会合があって準備して、令和8年度には、それぞれの町に指導主事が置かれるということになり、迅速な対応と問題解決に於いては非常にありがたい配置になるという風に思っています。以上です。

○長久保町長

はい、皆さんから何か？教育長、何か？

○長尾教育長

教育指導室についての改革は必要なことだったと思います。

○長久保町長

一言で言いますと、私達が主張していることは正しいことだったということですね。

○長尾教育長

そうそう、そうですね。それに尽きるということです。

○長久保町長

先ほどの教育相談員の話もそうですけど、ああいうものは、そばに居て効果が出るものなので、無いと困る、これでは出来ないということになりますので、中部の教育指導室に関しては七戸町とのセッションがありますので、いろいろな意見が出てくるかと思いますが、常識的に当たり前のことを当たり前にやっていきたいと私は思っていますので、皆さんもこういった部分では会議等に出席される機会があった時には、是非ご協力をお願いしたいと思います。以上です。

○長久保町長

はい、それではですね、協議事項の（９）最後ですね、「（９）青の煌めきあおもり国スポ・障スポについて」社会教育スポーツ課長より説明をお願いします。

○甲地社会教育スポーツ課長

資料により説明

資料 7 になります。青の煌めきあおもり国スポ・障スポについて説明いたします。資料の 1 ページ目をお願いします。資料の下にある開催時期、期間につきましては令和 8 年 10 月 10 日から 20 日までの 11 日間となっております。、障スポの方に関しましては 10 月 23 日から 26 日の 4 日間となっております。続きまして 2 ページ目をお願いします。実施競技につきましては No.1 の陸上競技から始まって 36 のトライアスロン、36 競技になっています。3 ページ目をお願いします。当町で開催されます競技に関しましては、男子少年ソフトボール（高校生）になります。開催期間につきましては、南総合運動公園ソフトボール場と野球場で 10 月 17 日から 19 日で、参加チームは 13 チームとなっております。その下の障スポの方ですけども 1 週間後の 10 月 24 日から 25 日の 2 日間、参加チームは 7 チームで、競技はソフトボールで開催場所は国スポと同じとなっております。続きまして、6 ページにつきましては、国スポの競技会場のマップです。7 ページの方が障スポのマップとなっています。資料の 10 ページ目です。昨年の 11 月 29 日に青の煌めきあおもり国スポ東北町実行委員会を設立しております。11 ページにおきましては実行委員会の名簿を記載しております。以上です。

○長久保町長

はい、ただ今社会教育スポーツ課長から説明のありました国スポ・障スポについて何か？ まあ、実行委員会についてとか？ 教育長何か？

○長尾教育長

はい、これについては、町への役割について言うと、例えば観戦とか応援とか、あと、いろいろな地域からの方々をお迎えするので、歓迎というか何というか、学校関係に要請があつたりする可能性はあります。まあ、ハッキリは決まってませんけど。いずれにしても、競技全体で他の地域からの方々をお迎えするという何らかの雰囲気

を作っていきたいなと思っています。

○長久保町長

どうなんですかね、みんな学校の生徒が応援に出かけるとか、そういったこともあったりするんですかね、まあ、これから様々な意見が出てくるのかな。

○長尾教育長

これから詰めていくと思うんですけど、そういうこともあろうかなと思います。いい機会ですし。

○長久保町長

いやあ、本当にいい機会だと思う。見るのも凄くいい、国スポあたりはレベルが高いので見て欲しいと思うし、「おもてなし」といいますか、いろいろと来町された方に東北町が誇る特産品みたいなものをおもてなしとしてとりあって、普通にボランティアみたいな形で中学生の方が来てくれてとかっていうのは本当に和やか雰囲気になるかもしれない。そういうのも私は教育なのかなって思うんですけどね。いろいろなイベントを成功させるために、みんなに、子ども達にも汗を流してもらって成功したり感謝されたときの「喜び」みたいなものを、それが大人になるときのそういう気持ちが醸成されていくとですね、すごくいい意味で繋がっていくのかなって思いますので、そういった部分に関して皆さんには、学校の先生方にお話をしていただければなと思っています。

4 そ の 他

○長久保町長

はい、その他に入ります。ここまで9項目いろいろとお話をして参りましたが、皆さんから何か？最後に。よろしいですかね。

5 閉 会

○長久保町長

まあ、総合教育会議ということで進行して来ましたが、こういうことに拘わらず、お気づきの点があれば、先ほど久保田委員もおっしゃっていた保護者からこういう風な声があるとか、そういったものをしっかりと捉えて、いわゆる私達が情報発信していくということも、やはりみんなが一丸となって進んでいく一番大事なことだと思っていますので、皆さんにはいろいろとこういった教育行政のことと考えて頂きながら、また町にまだ聞こえてこないような、届かないようなところでいろいろ声を上げている人たちの声に耳を傾けて行政の方にお届け頂ければなあと思っております。これからもひとつよろしく願いして、令和6年度第1回総合教育会議を閉じさせて頂きたいと思います。本日は皆さんご苦勞様でした。

○出席者一同

ありがとうございました。